

第3章



子どもがのびのびと育つまち

第1節 子育て支援

現状と課題

- 住民意識調査における「町の取り組みに対する満足度と重要度」をみると、「児童福祉、子育て支援の充実」は重要度、満足度ともに高い、いわゆる「現状維持領域」に位置づけられています。
- 芦屋町では、一人ひとりの子どもが健やかに成長していく社会をめざして、平成27年3月に「芦屋町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。今後は、これに基づいて子育て世帯が安心して暮らせるよう子ども・子育て支援施策の推進・充実を図っていきます。
- 平成22年4月に開設した子育て支援センター「たんぽぽ」では、親子の交流や育児相談の場として遠賀郡内でもトップクラスの利用者数で推移しています。平成26年4月からは隣接する緑ヶ丘保育所と一緒に指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウや保育所との連携による多様な子育て支援事業が展開されています。また山鹿地区で実施している「出前たんぽぽ」も好評です。今後は町の各種事業との連携が求められます。
- 安全で快適な保育環境を確保するため、計画的な保育所の改修を進めており、ほぼ完了しています。

- 子育て支援に対するニーズの多様化に伴い、妊娠期からさまざまな相談がワンストップ^{(*)1}でできる体制の整備や、ニーズに対応したサービスの充実を図っていくことが今後必要となっています。
- ひとり親家庭の増加や児童虐待、子育て家庭の孤立などの問題が発生しています。このため、安心して相談できる環境づくりに早急に取り組むことが必要です。
- 芦屋町に住んでいる乳幼児や子どもが医療機関で診療を受けた場合、保険適用の診療について、通院は小学校6年生まで、入院は中学校3年生まで自己負担を助成しています。



(*)1 ワンストップサービス

必要な情報や相談、サービスを一箇所で完結できるようにまとめた行政サービスのことです。ここでいうワンストップサービスは、妊娠期から子育て期におけるさまざまな相談を一箇所でできる仕組みをつくろうというものです。

**基本
方
向**

子育て支援センターを拠点とした子育て家庭への支援や、ワンストップで相談できる体制の整備など、働きながら子育てしやすい環境づくりに取り組みます。

主要施策**① 子育て支援の充実**

- 1 「芦屋町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援施策の推進・充実を図ります。
- 2 子育てに関する相談業務のワンストップ化を推進し、妊娠期から子育て期にわたるさまざまなニーズに対して総合的な相談支援を行います。
- 3 子育て支援センター「たんぽぽ」を拠点として、各種事業との連携や効果的な情報発信、子育て家庭への支援を充実させ、安心して子育てができる環境をつくります。
- 4 保育所における延長保育や一時保育、小学生を対象とした放課後児童クラブについて、利用者ニーズに対応した充実に努めます。
- 5 乳幼児・子ども医療費助成制度については、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、制度の対象者拡大について検討を行います。
- 6 子育て世帯への支援のため、「出産祝金」制度を推進します。
- 7 子育て世帯への経済的負担を軽減するため、子育て世帯に対する「民間賃貸住宅家賃補助制度」や、小・中・高校生などへの「バス通学等補助制度」を推進します。

主要施策を達成させるための数値目標

施 策	指 標	現状値		目標値 (平成32年度)
		基準年度	数 値	
1	子育て支援センター利用者数	26 年度	9,000 人	9,500 人
	合計特殊出生率	24 年度	1.67	1.73
	〔住民満足度調査〕 「子育て支援」に関する満足度の構成率	26 年度	62.8%	67.8%



第2節 幼児教育・学校教育

現状と課題

- 住民意識調査における「町の取り組みに対する満足度と重要度」をみると、「学校教育と就学前の教育の充実」は重要度、満足度ともに高い、いわゆる「現状維持領域」に位置づけられています。
- 同じく住民意識調査によると、町の小中学生などに対する教育を向上するために力を入れるべきこととしては、「学校において、心の教育（道徳や生き方の指導）の充実を進める」が67.4%と最も多く、次いで「家庭において、基本的な生活習慣（早寝、早起き、朝ごはんなど）の定着を進める」が56.6%となっています。
- 将来を担う子どもたちが、たくましく、健やかに成長することができるよう、今後とも幼児期からの充実した教育環境の整備が求められます。
- 芦屋町の学校教育における学力の向上については、小学4年生までの35人学級や少人数学級、ジョイントカリキュラムによる小中連携、中学校のイブニングスタディなど教育力向上の取り組みを推進しています。また、豊かな心の育成などを図るため、学校・家庭・地域が連携して取り組む「さわやかプロジェクト」を実施していますが、PDCAサイクルによる事業の充実や質の向上を図っていく必要があります。
- スクールカウンセラーや心の教室相談員、不登校対策指導員の配置などにより、不登校児童・生徒の減少などの成果が出ています。
- 「こども脱・ケータイ宣言」をきっかけとした情報教育の取り組みなどを推進していますが、その理解度向上や周知の取り組みが求められています。一方、情報通信技術（ICT）はさまざまな分野でプラスの効果をもたらしているのは事実です。今後はタブレットなどの情報機器整備やICT指導員の配置によるICT教育の充実が必要となっています。

- 芦屋町の特別支援教育（すくすく発達相談事業、巡回相談事業、幼稚園・保育所（園）・小学校や教育委員会、行政機関との連携・情報共有による早期発見・早期支援など）については、町外からの入学要望があるなど、全国でもトップクラスの水準であると評価されています。今後とも家庭や地域を含め、町全体で取り組んでいくことが求められます。
- 学校施設については、耐震化や外部改修は完了しましたが、児童・生徒が安全に安心して学校生活を過ごせるよう、内部の老朽化対策や空調設備の整備といった対策が急務となっています。



**基本
方
向**

将来を担う子どもたちが、確かな学力や豊かな心を身に付けることができるよう、幼児期からの一貫した教育を進めるとともに、支援の必要な子どもたちには早期発見・早期対応といった適切な支援を行います。また、教育環境の充実のため、老朽化などに伴う学校施設の計画的な改修や整備を進めます。

主要施策**1 学力の向上**

- 1 小学校4年生までの35人学級や、中学校3年生を対象とした放課後の特別授業（イブニングスタディ）を実施し、きめ細かな学習指導を行います。
- 2 小中学校9年間にわたり、計画的、継続的な教育指導を展開するため、小中一貫教育を進めます。
- 3 英語教育を充実するため、語学指導を行う外国青年招致事業を推進します。
- 4 児童・生徒の現状を把握するため、学力テストの分析結果に基づき、適切な指導を行います。
- 5 教職員の資質・指導力の向上を図るため、各種研修を実施します。
- 6 タブレットなどを活用したICT教育を推進します。



② 豊かな心・健やかな体の育成

- 1 子どもたちが「夢・希望・志」を持つことができるよう、学校・家庭・地域が連携した「さわやかプロジェクト」に取り組み、豊かな心の育成などに努めます。
- 2 幼稚園・保育所（園）・小学校・中学校が連携し、規範意識の形成に努めます。
- 3 健康教育、運動の習慣化、食育などの取り組みを進め、児童・生徒の健康な体づくりと基礎的な体力向上に努めます。
- 4 学校・地域・家庭の連携による「脱ケータイ・脱スマホ」の取り組みを推進します。
- 5 不登校対策指導員による児童・生徒へのきめ細かな支援に努めます。



③ 特別支援教育の推進

- 1 障がいのある児童、生徒へ適切な指導や必要な支援を行います。
- 2 幼稚園・保育所（園）・小学校・中学校及び町の関係各課などが連携し、幼児期からの支援を進めます。



④ 学校施設・教育環境の充実

- 1 児童・生徒が安全な環境で学べるよう、老朽化などに伴う学校施設の改修や空調設備の整備を計画的に進めます。
- 2 通学時の危険から児童・生徒を守るための取り組みを、学校や自治防犯組合、青少年健全育成町民会議などと連携して行います。



主要施策を達成させるための数値目標

施 策	指 標	現状値		目標値 (平成32年度)
		基準年度	数 値	
1	全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科区分数 〔小学校：国語A、国語B、算数A、算数B〕 〔中学校：国語A、国語B、数学A、数学B〕	26年度	0教科	8教科
2	〔住民意識調査〕 「教育の充実」に関する満足度の構成比	26年度	63.0%	68.0%
	不登校児童・生徒の数	26年度	22人	15人
3	〔住民意識調査〕 「特別支援教育」に関する満足度の構成比	26年度	63.0%	68.0%
4	空調設備の整備率	27年度	0%	100%



